

●予算特別委員会の保健福祉部および府民労働部の書面審査の概要を紹介します。

保健福祉部書面審査（2003年2月21日）

三双 順子（日本共産党 南区） 2003年2月21日

「食品の安全対策」について

【三双】昨年7月、食品の安全対策を求めたが、今回、検査機器の導入で液体クロマトグラフィー分析器の整備が予算化され評価している。体制はどうなるのか。食品衛生監視員の配置はどうなるのか。兼務ではなく、専任化が必要と考えるがどうか。第一線の機関である保健所の果たす役割は重要。統合・縮小ではなく、拡充すべきではないか。

【保健福祉部長】分析計の導入は、迅速かつ積極的な対応にとって不可欠の機器。食品衛生監視員を76人から91人に体制強化し、あわせて広域食品衛生監視機動班を設置し、大規模食品製造業等を重点的に監視するなど、計画的・効率的な監視体制をとっている。兼務には、薬剤師など専門職員を任命しているが、法的監視ができ、職員の意識・能力の向上につながる大きなメリットがある。保健所の再編は、「職員の専門性、技術力の向上等をはかり、広域的・専門的な機能強化をめざす」とした「第三次提言」をふまえて検討中。

【三双】兼務のメリットについて答弁があったが、緊急・広域的な対応の必要性がうまれた場合は大変。大阪などの他府県では専任を配置しており、専任化を検討すべきだ。数年前のO157事件のようなことがおこらなくても、食品の安全、健康の問題、地域の環境衛生など様々な点で保健所の役割は大変大きく、縮小せずに、拡充すべきである。

【保健福祉部長】現在の体制で必要とされるニーズに適切に対応しており、支障はない。専任化の選択肢を捨てたわけではないが、そのつど必要な体制、最適の体制に心していきたい。保健所の整備については、数の上では6～8カ所だが、機能の強化をめざす。

児童相談所、婦人相談所の体制を強化せよ

【三双】児童相談所における児童虐待の相談件数、保護の状況はどうか。児童虐待が増加の一途をたどる中、相談所の相談体制、保護の体制を強化する必要がある。児童福祉司は増員されているが、非常勤の虐待対応協力員の常勤化についての考え方は。DVの相談や一時保護の状況はどうか。婦人相談所の体制について、どうか。

【児童保健福祉課長】児童虐待の相談は、13年度186件で10%増。14年度は12月末現在168件で前年同期比25%増。一時保護は、14年度59件で2・4倍の増加。児童福祉司に協力す

る児童虐待対応協力員を配置するとともに、保護者のカウンセリングを行う精神科医を増員するなど体制強化をはかってきた。15年度は、宇治児童相談所の機能強化をはかる。児童福祉司は7名ふやし21名に増員した。全国で上位に位置する。対応協力員は児童福祉司の補助的業務を行うために非常勤嘱託として配置されており、虐待に対する初期対応体制の強化に寄与している。DVの相談は、DV防止法施行前は月平均67件だったが、今年度は月平均435件と6・5倍の状況。一時保護件数は月平均5件から14件と約3倍に。婦人相談所の体制については、休日・夜間の相談の充実、婦人相談員2名の増員、主任相談員を2名配置して強化をはかっている。

離職者支援資金について

【三双】 昨年12月貸付要件が緩和されたが、その内容は。これまでの相談状況、貸付状況はどうなっているのか。全国的に制度利用者が少なく、1000億円の予算にたいし、昨年8月現在2300人にとどまっているが、府ではどうなっているか。原因をどう考えているのか。

【地域福祉・援護課長】 貸付要件の緩和は、償還期間を5年から7年に延長し、連帯保証人を原則2名から1名に改正され、かつ、住民税の課税要件が削除された。1月末までの11ヵ月間の相談は1706件、貸付決定は217件。貸付金額は2億7千万円。12月末の貸付状況で、全国平均4%にたいし、13・5%の状況。相談件数に比して貸付件数が少ないのは、償還のメドが立てにくく、制度改正までは連帯保証人の確保が難しかったことによる。

【三双】 家庭の自立を支援することが趣旨・目的でつくられた制度。1706件の相談のうち217件しか利用していない。家族の大黒柱の仕事がなくなるということは大変なこと。一番困っている時に支援資金が利用でき、再就職にむけてがんばれるようにするためには、まだ、ハードルが高すぎる。条件の緩和は当然のことで、3%の利子も納得できない。

利子の引き下げ、それができるまで府が利子補給するなど、府としてもとりくみの強化を。

【地域福祉・援護課長】 従来から、生活福祉資金の利率見直しについて国に要望している。一定の貸付要件は必要だが、今後、貸付状況を見ながら、必要なことは国に提案していく。また、改正の内容など制度の周知徹底につとめていきたい。

前窪義由紀（日本共産党 宇治市・久世郡） 2003年2月21日

生活保護の申請手続きを改善すべき

【前窪】 申請受理前に相談ということで実質的な調査・指導を行っているケースがあるが、生活保護は憲法で保障された権利であり、要件を満たせば誰でも受けられるものとするべき。申請用紙を住民の目にふれる窓口に置くべきで、申請の意思が示された場合は申請を受理すべきだが、どう対応しているのか。保護費の銀行振込みの要望について、プライバシーの問題もあり、ぜひ実施すべきだがどうか。

【地域福祉・援護課長】 生活保護は全国一律の基準で実施しているもの。福祉事務所で相談

があった場合、生活の状況や収入等を聞き、年金制度や各種福祉施策の有無、生活保護の仕組みについて、十分説明し、申請の意思のある方には申請していただく。申請用紙は、各福祉事務所の実情に応じて、窓口で配置されている。請求を阻害することのないよう、機会あるごとに福祉事務所に指導している。保護費の口座振り替えについて、府内 10 市では、直接払いと口座振込みの併用、市町村では窓口で直接払いしているおり、保護者の安否確認などに重要であるが、勤労者や外出困難な方の利便をはかるため、現在、電算システムの改良や実施機関との調整をはかっており、その準備をすすめている。15 年度のできるだけ早い段階で、実施できるようにしたい。

【前窪】従来、窓口で置かれていた申請用紙が撤去されたという事例があるが、市町村などと協議して、そういうことのないようにしていただきたい。

【地域福祉・援護課長】そういう報告はうけていないが、今後、十分に徹底していきたい。

洛東病院をリハビリテーションの中核病院として整備・拡充せよ

【前窪】洛東病院の今後について、老朽化や病院に対する社会的ニーズの変化に対応した充実・整備が必要。早期の社会復帰や高齢者への対応など、必要なリハビリテーションが提供できる体制の整備と、その中心的役割をになう方向での整備が必要。1998 年 6 月、当時の厚生省が「地域リハビリテーション支援体制整備促進事業の実施について」との「通知」を出し、都道府県にたいし、リハビリテーションに関する協議会の設置、支援センターの指定、関係機関との連携指針の作成などを指示した。府のとりくみ状況と洛東病院の整備方向について聞く。

【保健福祉部長】地域リハビリテーション推進事業という形で国から「通知」があり、府としても、地域リハビリをすすめるための体制、とりくみをすすめている。平成 13 年度に地域リハビリテーション協議会を設置し、本年度、圏域連絡会の設置をモデル圏域で実施し、広域支援センターの指定など、事業の展開を行っている。来年度にむけて、連携指針の検討、モデル圏域以外での圏域連絡会の設置などの事業にとりくむ。

洛東病院は、昭和 48 年に全面改築をおこなった後、施設の老朽化がすすみ、患者数が入院・外来とも減少傾向にある。高齢化社会におけるリハビリ医療にたいするニーズに的確に応えていくことを視点に、来年度から病棟再編による新しいリハビリ病棟の新設などの充実・強化をはかり、特色ある病院づくりをすすめていく。

地域リハビリテーション協議会で、地域リハビリテーション体制のあり方について、モデル圏域などを設定し検討するが、その中で、洛東病院の果たす役割についても検討する。

【前窪】府の地域リハビリテーション体制の中で洛東病院の整備が行われるということなので、中心的役割を公立病院として果たせるような整備の方向を強く求めておきたい。

健保本人3割負担の実施凍結について

【松尾】97年当時、相当な受診抑制が発生した。昨年10月からの高齢者負担増により、厚労省の発表でも、高齢者の受診抑制が相当発生している。保険からの給付が7・7%減になっている。京都の実態は、どうなっているのか。97年当時の京都の状況はどうか。4月に予想される受診抑制について、どのように考えているのか。医療4団体の「凍結」要求、4野党の共同「凍結」提案について、改めて、見解を伺いたい。

【保健福祉部長】97年当時の受診抑制の状況については、把握していない。4月からの医療抑制の予想については、今のところ、コメントを差し控えたい。国民皆保険制度を将来にわたって堅持していく必要がある一方、医療保険制度がきびしい状況にある中での制度改革である。「実施延期」「凍結」などの要望を聞いているが、制度改革により財政負担も増えていく中で、セーフティネットを構築していく地方公共団体の立場から、国民生活や医療保険財政、地方財政に与える影響などを見極め、医療サービスの質の向上、医療機関自身の確保といった制度の原点をふまえた改革をすすめるよう、国に提案していきたい。

【松尾】抑制の予想はコメントできないとのことだが、抑制が増えることは間違いないか。

【保健福祉部長】3割という形で負担はまちがいに増えていく。ただし、負担限度額もあり、低所得者対策などの様々な制度があるので、制度の活用をはかっていきたい。

【松尾】本会議での知事の答弁と全く変わらない。知事は、国に提案していくと言うが、いま、問題となっている4月実施を凍結せよとの声に答えるものではない。国にたいして、ハッキリと物を言っていくべきではないか。

乳幼児医療費助成の拡充について

【松尾】就学前までの拡充は、長年の強い要望に答えるもので評価している。その中で、「通院8000円をこえる額を償還払い」には批判が強い。「3人の子どもの医療費が合わせて1万円こえても対象にならない」との意見も聞いている。今回の措置で、府の実質負担増はいくらになるのか。制度改定による府の負担減はいくらか。入院・通院とも無料化するためには、いくら必要なのか。200円の一部負担金について、トータルでどのくらいの額になっているのか。今回の措置の実施にあたって、事前の実態調査などはおこなったのか。

【保健福祉部次長】福祉医療制度検討会等の議論・意見をふまえ、きびしい財政状況ではあるが、制度の対象を3歳未満から就学前まで一挙に拡大し、所得制限がないこともあわせ、全国的にも高い水準となるように精一杯努力した。今回の実質負担増は、両方あわせて（通年ベースで）3億円。制度改定による府の負担減は4億円。入院・通院とも就学前まで無料にするのに必要な負担は14億円程度。福祉医療制度検討会で市町村の実情は聞いたが、具体的なそれ以上の調査は行っていない。一部負担金のトータル額は分からない。

【松尾】通年で約4億の負担減にたいし、通年ベースでも3億円の負担増で、府に1億円のこる計算となる。「8000円・償還払い」のやり方を改めて、通院も入院と同様に、就学前ま

で拡大すべきではないか。これは、多くの府民が求めていることである。ぜひとも、そういう措置を早急にとるよう検討してほしい。200 円の一部負担金について、前知事は「保護者の方に自覚を高めてもらうために必要」と答弁したが、こんな理屈はなりたない。これも廃止すべきだと考えるが、どうか。実態調査は当然やったと思うが、調査もしないで、どうして「8000 円」という線引きが出てくるのか。「全国トップクラス」というが、実態はちがう。検討の経過をお答えください。

【保健福祉部次長】8000 円という限度額をもうけ、できる限りの配慮をしたもの。制度の実施に努めていきたい。200 円は、「全額公費がいいかどうか」の議論もあり、「負担していただくべき」と判断している。実態調査については、今後、事業を実施する中で、状況を十分に把握していきたい。

【松尾】「乳幼児ネット」の行った調査結果では、8000 円をこえる対象者は 1000 人のうち 6～7 人しかいない。これで「全国トップ」と言えるのか。ただちに、検討すべきだ。

丹波町の水問題について

【松尾】丹波町内に相当の未給水地域があり、水問題が日々の生活を脅かす大問題となっているが、状況を把握しているかどうか。町にたいして、どのような指導をしているのか。

【生活衛生課長】この地域は水源が乏しく、宅地開発が行われて未給水地域が多い。その解消にむけて、水道整備にあたり、国庫補助の導入、府補助の導入で市町村を支援している。丹波町では、瑞穂町と両方で水道事業組合を平成 9 年 6 月に設立し、両町の簡易水道の統合もふくめ、未給水地域の解消がはかられている。

【松尾】状況はつかんでいるとの答弁だが、最近も、みのりが丘団地で火災が発生している。消防が駆けつけたが、水がないため、類焼を防ぐのに精一杯という状況が現におこっている。日常生活上も断水が常態化しており、水質も大変問題があるなど、放置できない問題である。水源は十分あり、三分の一余っている状況の中で、町の水道とつなぐという方向以外にないと思うが、施設の老朽化や千区画もある団地で家が建っているのは 150～160 など、町も大変である。受益者の負担もむずかしい。町が中心となるのは当然だが、府も援助して、住民との協議を重ねて解決をはかる以外にないが、どのように考えるか。

【生活衛生課長】日々、不安定な水道であることは承知しており、町に早急に統合をお願いしている。水道は、それぞれの財産について経過があり、町民全員の公平な応分な負担という観点からも一挙には整備ができないということ、町全体のハード整備の途中ということもあり、まだ実現していないが、仮設の配管を町水道から臨時に設けている。常設になっているようだが、万一の時には、そこから応援給水するという体制になっている。府としては、市町村の水道整備については積極的に応援しており、全国的には 2 位ぐらいの予算を組んでいる。今後とも、国庫補助の導入、府としてのできるだけの補助を行い、各家庭に安全な水を安定的に送ることを基本に、町を指導していきたい。

【松尾】一挙には無理だが、みのりが丘のように切迫している危機的状況にある所については、町水道とつないでも漏水があるので夜間断水措置をとっている。一般町民への負担増の問題もあり、町と関係住民の間の協議を府も入ってしっかり進め、解決をはかるべく指導・

援助を強めるべきだ。

岩田 隆夫（日本共産党 中京区） 2003年2月21日

安心して利用できる介護保険制度への改善をはかれ

【岩田】①知事はこの予算議会で、「介護は必要な高齢者を社会全体で支えあうという趣旨から、来年度、府も20億円の負担増となるが、150億円を計上し、全力をあげて制度を支えていく」と答弁された。また、「保険料の著しい上昇を緩和するため、償還期間を延長する条例改正を提案した。また、保険料・利用料の減免について、低所得者にたいして、5段階を6段階にするなど、制度の活用を促している」と答弁された。ところが、予算を見ると、介護保険制度円滑実施特別対策事業費は、今年7月から利用者負担3%→6%にあげることによって、8190万円の減額になっている。これまでどおり、利用料3%を継続すべきだと考えるが、どうか。

②1月に発表した本府の第3次高齢者保健福祉計画では、府内の特別養護老人ホームの待機者が3640人とカウントされているが、今後、確保が新たに必要な入所定員数を見ると、府内6ブロックのうち、中部地区は今後3年間ゼロ、南山城地区は2年間ゼロとなっているが、両地区は、特別養護老人ホームの新規は不要との数字に読みとれるが、両地域では、待機者が一人もいないのか。

【保健福祉部長】①本来10%は自己負担の原則となっているが、導入前からホーム・ヘルパーを利用している低所得の高齢者にたいし、激変緩和の措置として、経過措置として3%で出発し、計画的に15～16年度は6%、17年度に10%の本来にもどすというもの。こうした経過の中で、来年度6%となり補助制度が変わったので、減額となったもの。

②確かに、中部地区・南山城地区について、当面、特別養護老人ホームの計画はないが、最終19年度までには、中部地区で78人、南山城地区では254人の特養の計画となっている。これは、各市町村でサービスの必要性を検討し、計画的に整備をすすめていくという計画として、集計した結果によるもの。

【岩田】①「激変緩和」というが、段階的に値上げに慣らすもの。「激変緩和」というなら、上がらないようにすべきだ。予算の減額分をカットせず、元に戻すべきではないか。

②中部地区、南山城地区の特別養護老人ホーム入所待機者は、何人と見込んでいるのか。市町村の計画を積み上げただけというのでは、府の対応としては問題だ。

【保健福祉部長】入所待機者数は、京都市をのぞいて1570人。中部地区は、116人。南山城地区は、406人。

【岩田】中部地区で116人、南山城地区で406人の待機者がいるのに、ゼロという計画は問題だ。京都市内もふくめて、特別養護老人ホームが足りないことはハッキリしている。改めよ。

障害者「支援費」制度に関して

【岩田】①これまでの事業の打ち切り、一般財源化は、制度のスタートを目前に控えて、それぞれの現場、地方自治体で大問題となっている。厚労省は、この内容について、当事者である障害者団体や自治体などの了解もなしに、いきなり、それも年末ぎりぎりに通達してきた。今年になってから、「寝耳に水」と関係者の怒りと不安が広がっており、27市町村が反対を表明している。この「相談事業」があつてこそ、障害者が意思決定と自由なサービスの選定ができるのに、その入口の事業がつぶれてしまうと、混乱と怒りが出ているが、府として、どう対応しようとしているのか。②「どこでも選べる」という、その受け皿となる指定事業者の問題で、在宅サービス提供の施設指定が府内で6件と聞いているが、これでスムーズにスタートできるのか。入口で相談事業を打ち切り、在宅サービス提供の施設も今のままでは不足する。重大な体制の不備が露呈していると考えるが、実施の延期を厚労省にいうべきではないか。

③一般財源化される事業の中に、障害児保育が含まれている。保育所が障害児をかかえているが、一般財源化で、これが継続できるのか。知事も本会議答弁で全くふれていないが、とくに、重度の障害の場合どうなるのか現場では不安の声が強いが、どう考えているか。

④亀岡の花の木学園では、児童デイサービス事業を行っているが、これも有料化に追い込まれる。府として、つかんでいると思うが、どのように対応されるのか。

【児童保健福祉課長】③障害児保育について、地方交付税に加算されたということで、国庫補助制度は15年度より取り止めになっている。府においては、国庫補助制度以外の単費制度として、特別児童扶養手当交付対象外の児童で身体障害者手帳交付対象児童や療育手帳交付対象児童について、障害児保育の加算をひきつづき実施していく。障害児の保育そのものが後退することなく市町村で受け入れられるよう、指導していきたい。

【障害者保健福祉課長】①生活支援センターについて、国の一般財源化で、一部、市町村に混乱があつたが、府として単独助成の予算をお願いしており、結果として、すべての市町村で従来どおり実施されることになった。②今の時点では、事業所は少ないが、関係事業者に参入意向調査を行ったところ、おおむね、すべての市町村でホーム・ヘルプサービスを中心に参入される見通しとなっており、心配していない。社会福祉法人などでは定款の変更等の手続きが必要となり、年度末の理事会等を経て、申請していただくことになる。

着々と準備をすすめており、市町村とも連携して、4月実施を迎えていきたい。④花の木の児童デイサービスは、「支援費」制度の中に入るので、結果として、応益負担、応能負担が出てくる。所得に応じて負担の上限を設けるなど、一定配慮された制度となっており、障害者の団体からも評価されており、適切な負担をお願いしたい。

【岩田】「着々と準備をすすめている」との答弁だが、27自治体が抗議している。どこの自治体も「次年度」または「新年度」の予算を組んで手厚い体制をとっていたのに、突然の打ち切りで混乱が生まれているのであり、4月1日実施をゴリ押しするのは問題だ。厚労省との間で、窓口で問題がおこっているのだから、府として、市町村の立場、障害者団体の立場、施設・事業者の立場にたつて、問題がおこらないように対応すべき。「延期」という措置をとつ

てほしい。値上げや事業の切り捨てにならないよう、府として、関係の事業所・施設、自治体と相談して応援すべき。

【障害者保健福祉課長】自治体、施設の立場にたって対応しており、今後とも、そういう立場で、円滑な移行、障害者サービスの質の向上にむけてがんばっていく。

コミュニティ嵯峨野の運営について

【岩田】コミュニティ嵯峨野の運営を新しく引き受ける全国手話センターについて、「職員は再雇用するのでノウハウは大丈夫だ」と説明を受けたが、これまでの運営実態から見て、経営全体がうまくいくのか。一般府民の利用が、不便にはならないのか。

【障害者保健福祉課長】この法人は、全国の手話通訳者の養成、登録試験の実施、聴覚障害者のための緊急災害情報発信センターの設置・運営などを行うところ。研修事業に活用できるということで、運営したいとの申し出があった。職員を再雇用し、ノウハウを引き継ぐので、「大丈夫」と言っている。研修は年間5千人程度で、逆に、一般府民の利用がないと、経営上苦しくなるので、従来どおりの対応でやらせていただきたい。

【岩田】財団としての運営を財政面で心配している。その点、わかっているか。

【障害者保健福祉課長】社会福祉法人で、厚労省の認可法人。厚労省も全面的にバックアップすることになっている。

●他会派の質問

小牧誠一郎（自民党 中郡・熊野郡）

- ①高齢者の地域活性化事業について、府としての、事業にたいする考え方は。
- ②授産製品の販売促進について、生産と販売のギャップがどうなっているのか。
- ③「安心・安全」について、生産から流通にいたる監視、消費者の立場から見てどうか。
- ④国民健康保険広域化等支援基金について、「合併支援プラン」の一貫なのか。
- ⑤グループ・ホームについての基本的な考え方は。

【保健福祉部長】③消費者の視点が必要で、来年度、新しい事業をすすめる。マイナスの情報も伝えるリスク・コミュニケーションの必要性が高まっている。食の安全について「懇話会」を設置する。農林部・商工部とも連携し、全庁あげての体制を整え取組みを進める。

【保健福祉部次長】④広域化、合併などに際して、格差を平準化するためのもの。市町村の国保会計が赤字になった時、無利子で貸し付けるもの。「合併支援プラン」にも位置づけ。

【保健福祉総務課長】①地域を元気にするとりくみ、既存組織の取組みなどに支援するもの。

【高齢化対策課長】⑤グループ・ホームの質の向上について、厚労省の案が示されている。府として厳正な審査を行ってきた。現在、46カ所を指定し、4カ所の補助を予定している。

【障害者保健福祉課長】②京都授産振興センターでは、14～20数%の売上げダウンに。

【小牧】③製造から流通まで、現場をおさえないと、実効性は上がらないのでは。①シルバー・コーラスなどを地域で立ち上げる場合、どうなるのか。府としての見解を。

【保健福祉部長】③川上から川下まで、他部局と十分連携しての監視の体制が必要。未然防

止について、食品衛生協会の指導員を「食の見張り番」に委嘱して、効果を高めていく。

【保健福祉総務課長】①市町村をつうじて、事業を採択することになっている。

明田 功（自民党 八幡市）

4月からの医療費の窓口負担2割→3割について、大きな立場で、負担増にならない工夫をすべきではないか。特に、低所得者や失業者などの負担増は大変だ。

【保健福祉部長】3割負担への改定は、国民皆保険制度を将来にわたって堅持していくためのもの。府としては、議論の状況を見定めながら、必要な場合には必要な体制で対応していく。とくに、社会的に弱い立場の方に制度のしわ寄せがいかないように見守っていく。

山本 正（民主・府民連合 宇治市・久世郡）

①DV対策、婦人相談所の体制強化について。常勤の体制が必要ではないか。

②子ども発達支援センターの開園に伴い、一部負担となり、タクシーが打ち切られるが。

③市町村障害者支援事業について、障害者の多い宇治市の受入体制はどうなっているのか。

【保健福祉部長】②すでに着工し、今年度末20%の進捗状況。4月から開設準備室を設置。交通手段の確保については、通園バスによる送迎を。通園の障害にならないように努力。三つの部門を設置して機能強化をはかるが、法にもとづいて、個人負担を徴収する。

【児童保健福祉課長】①婦人相談員、主任相談員が連携して対応していく。心理療法については効果がある。子どもにたいするサポートとして、保育所の整備をすすめる。

【障害者保健福祉課長】③既存のものが5カ所、15年度から計7カ所で運営される。国が一般財源化を打ち出し、国につよく撤回を要請した。宇治市とも、よく協議していきたい。

【山本】②非常勤の人もケースワーカーに対応を迫られる。体制の充実が必要ではないか。

③10市のうち宇治市だけが抜けているが、2年間は望みがないということか。

【児童保健福祉課長】②電話相談を365日しているが、指摘をふまえて研究させていただく。

【障害者保健福祉課長】③新規採択が16年度以降となると、この制度の適用は難しい。

池本 準一（公明党・府民会議 宇治市・久世郡）

①子ども発達支援センターへの通園バスの計画について、計画の中身を。

②民医連中央病院問題について。検査別の対象患者数は。外部委託以降の検査結果は、どうなっているか。細菌検査室の体制がこれだけの検査するのに無理があったのか、他の活動で時間をとられて時間が不足したのか、現在までの調査で判明していることについて。

③延長保育には休日・一時保育も含まれるのか。学童保育への障害者の受け入れについて。

【保健福祉部長】喀痰・尿検査は244件、マイコプラズマが94件。検査室閉鎖後検査結果については、調査を行っていない。事件が起こった原因については、病院の病床増による業務量の増加にも着目し、総合的に調査中だが、原因究明委員会の調査報告を待って、具体的な判断をしていきたい。先ほどの喀痰・尿検査は2411件。マイコプラズマは60件。

【児童保健福祉課長】③延長保育には一時保育を含む。休日保育は、京都市内ではない。放課後児童クラブは3カ所ふえる予定。障害児の受け入れは、15年度から基準が2人から補助

の対象になり、受け入れクラブ数は増える。子育てのバリアフリー化を提案している。

【障害者保健福祉課長】①通園バスは3ルート、長くても1時間程度で、複数職員が同乗。

【池本】②同じ患者が二度、三度、喀痰検査の必要ありと医師が判断して検査室に指示したにもかかわらず、毎回「異常なし」「検出せず」との報告を受けている事例はないのか。

細菌検査室の異常な状況を検証する上で、ぜひ、外部委託以降の状況についても把握を。一部検査については、手抜きが起こりやすい状態になっていたのではないかと。

【保健福祉部長】②実人数は喀痰尿検査が1355人、マイコプラズマが42人。複数回の検査でなぜ発見できなかったのかは、専門的判断もあり、原因究明委員会の検討を待ちたい。検査室の体制について、同じ人員で業務量が増えていることが原因とどう結びつくのか、重要なポイントとして、現在、究明、評価を行っている。

【池本】②おそらく、喀痰検査の対象患者数は1355人の中の何人かだと認識しているが、複数回という方もいるのではないかと。

【和田保健福祉部次長】②喀痰・尿の両方合わせて2411件。マイコプラズマの検査のみが、42人で60件。

平田 吉雄（新政会 相楽郡）

食品衛生推進委員制度について、どのような方になっていただくのか。食品衛生監視員との連携は、どのようにはかっているのか。

【保健福祉部長】食品衛生協会から推薦いただいて、当面50人を「食の見張り番」に委嘱する。研修ののち、食品衛生監視員と連携をとり、店舗巡回・助言などにとりくんでいく。

西田 昌司（自民党 南区）

民医連中央病院問題の本質をどう考えているのか。普通の詐欺事件でもなんでもなく、未必の殺意も含めた犯罪。医療機関として前代未聞のこと。真相究明が一番大切で、専門家によるチームをつくられたが、実働部隊がなければ、実質審査はできないのではないかと。

【保健福祉部長】医療界全体の信頼を損なった事件で、断じて許されないこと。府民の不安解消、医療への信頼の回復、原因の究明へ調査中。虚偽報告によって検査・治療が影響を受けたかがポイント。7回の原因究明委員会で専門的、多角的な観点から調査・検討中。できるだけ早く、結果を説明できるよう精力的に調査を行い、まとめの段階に入っている。

【西田】7回・7日間の5人で、200数十例も見られるのか。今の法律の枠内では、虚偽報告をしても、医療機関の取り消しはない。3月末に報告するため、急いで形を整えているのではないかと。そういう形で最終判断がされるなら、府にも重大な行政責任がある。

【保健福祉部長】原因究明委員会の先生方ともよく協議し、府民の疑問に対して十分に答えたいけるよう、まとめをきちんとしていきたい。

【西田】専門家でプロジェクトチームをつくって実務家がやらないと、原因の究明はできない。府は本気になっているのか。一体、何時間かけて、検討しているのか。

【保健福祉部長】委員会の開催は7回、合議時間は15時間で、1回2時間ほどの時間。合議までに、事前の資料整理や、先生方への事前資料配布等により、効率的審査が行えるよう

にしており、相当な時間をかけて原因究明のための時間をとっている。

【西田】3月めどに報告を出すという時間にとらわれず、真相を究明すべき。府民の信頼を得るために、実務家のチームをつくってやるべきだ。

【保健福祉部長】3月を期限とするということにとらわれず対応していく。府の総力をあげて、十分に納得のできる体制をとり、原因究明にあたっていく。

【西田】新しい実務家チームをつくると解釈した。この事件は、政治的な問題以上に、医療としてあるまじき問題で、そういう認識をわれわれ一人ひとりが持つことが重要である。

高屋 直志（自民党 北桑田郡・船井郡）

①障害者「支援費」制度について、府として、どのような基本的な考え方か。②障害の重さの判定の公平・公正を確保するために、どうするのか。③重度障害者の授産施設の運営について、きびしさが増すのではないか。④ディサービスの充実について、長時間の対応が必要な場合、どうなるのか。⑤利用料の徴集事務はどのような方法で行うのか。施設の事務負担が増えるのではないか。

【保健福祉部長】①障害者の自立の立場から制度が運用されるもの。円滑に移行できるよう、「マニュアル」「ひな型」などをつくり、実施主体の市町村を支援してきた。当初の「支援費」基準が実情に合わず、国にたいし改善をはかるよう積極的に問題提起を行ってきた。

②障害程度の判定の実施主体は市町村。府として、専門的判断をバックアップしていく。

③授産施設の支援費基準は、大幅な単価アップが行われた。府としても単価をアップする。

④ディサービスの充実については、介護支援モデル事業などを府独自で実施してきた。

⑤利用料の徴集は当然、施設が行う。「支援費」基準の中に事務費負担をとりこんでいく。

植田 喜裕（自民党 中京区）

「福祉職場就職フェア」のとりくみと成果について。授産製品の件は指導者の役割が重要。

【保健福祉部長】福祉人材研修センターに委託し、今年で10年目。今年度、3回開催し、154施設から1276人の求人にたいし2834人が参加。213人の採用が内定しており、最終的に30%程度になる見込み。人材確保のための有効な手段として、定着しつつある。

【植田】近畿各府県福祉人材センターブースについて。

【地域福祉援護課長】近畿府県の福祉職場が連携し、出店の形で企業情報を提供するもの。

角替 豊（公明党・府民会議 南区）

①本府における小児救急医療体制の課題・問題点について。どう解消していくのか。

②北部における救急医療体制の確立について。

③患者の個人情報について。現状と対応について。

④女性専用外来について、本府でのとりくみ状況について。

【保健福祉部長】①医療団体に調査研究を委託し、実現可能な施策について検討していく。

【保健福祉部次長】③カルテ等は患者の重要なプライバシー情報であり、指導をしている。

【医療・国保課長】②救急告示病院、病院群輪番制で体制を確保。府内3カ所目の救命セン

ターを第一日赤にヘリポートも整備し、北部地域も想定エリアとして整備した。福知山市民病院の全面建て替えも、救急機能の充実が大きな柱の一つ。④女性専用外来は新しい医療提供体制の手法。府立医大付属病院にクイーンズコーナーを設置。15年3月から舞鶴市民病院で女性専用外来を開始。女性医師の確保が難しいが、ひきつづき研究していきたい。

【角替】①小児科の医師が少ないが、必要な医師を確保する方策について工夫すべき。

【保健福祉部長】①この調査を通して、地域の事情をふまえたシステムにしていきたい。

近藤永太郎（自民党 西京区）

①少子化の原因をどのようにうけとめているのか。その対策としてどのような施策を。

②家族のふれあい推進事業について、どのような事業をすすめていくのか。

③幼保一元化について、久御山町での動きをどのようにうけとめているのか。

【保健福祉部長】①少子化の原因には、日々、頭を悩ましているが、社会的変化と個人の意識の変化が背景にある。総合的に検討する中で、総合的な対策が重要と考えている。

【保健福祉部次長】②新しい事業として、「家族の心のふれあいだより」「家族ボランティア体験事業」などにとりくむ。③幼保一元化は、構造改革特区の中で特例措置として認められる方向だが、内容は国から何も聞いていない。施設の共用化については、国の「指針」の範囲内で、連携をはかってきた。市町村の意向を尊重しながら対応してきた。

【児童保健福祉課長】久御山町のケースは、保育所の分園という形で幼稚園内に施設をもうけ、施設・園庭・遊具の共用をはかるもの。5歳児を対象としたもの。

府民労働部書面審査（2003年2月20日）

三双 順子（日本共産党 南区） 2003年2月20日

青年・学生の声聞いて対策を強化すべき

【三双】来年度予算でも、「財政健全化」のためということで、215の事業が廃止・削減される予定だが、とくに青年問題について、青年会館の廃止（800万円）、青年海外協力隊員による開発途上国の紹介事業の廃止、青少年活動活性化事業の削減など、あわせて1000万円近くが提案されている。府における、それほど多くない青年対策として、本来、継続して充実すべき事業ではないのか。廃止や削減にあたり、庁内で施策の検討を行うのは大事だが、これらの事業にこれまで参加・利用してきた青年・学生の意見を聞いたのか。

【青少年課長】平成15年度当初予算では、財政状況が深刻な中で、緊急・重点課題に財源を重点配分するよう、事業の見直しを行った。青少年による凶悪・粗暴な犯罪の多発や非行、いじめ、性の逸脱行為など青少年の問題行動が国民的課題となっており、近年、新たに社会問題となっているものもあり、青少年の施策については、これらに的確に対応できるよう、新規事業の創設や既存事業の組み替えなどを行った。具体的には、青少年や社会的ひきこもりや出会い系サイトにたいする予算を新たに計上し、青少年団体等が自主的に行う社会貢献活動にたいする支援を充実させ、市町村への補助事業については、府域全体に効果が及ぶよう、社団法人京都府青少年育成協会が行う事業に集約するなどしている。このような見直しを通して、青少年の健全育成のとりくみを強めていきたい。青少年からは、日常の事業のとりくみなどを通じて、平素から意見等を伺っている。青少年の生の声を大切にして、施策にも反映できるよう、今後とも努めていきたい。

【三双】答弁だけ聞いているとバッチリという感じだが、青年会館の廃止など、決めてから議会の報告事項として出てきた。青年・学生の今のニーズに合わせる努力をこれまでやって来たのかどうかということも大事。それをどう発展させるのかの視点が見られない。青年・学生の声をどういう方法で聞いたのか。青年会館についても、他の施策でも、改善・改良を加えて、今の青年のニーズに合ったものに発展させていくという視点が欠けているのではないか。広く、幅広く意見を聞いて、青年施策のとりくみを強めていただきたい。

男女共同参画条例の制定について

【三双】①戦後、新しい憲法ができて、基本的人権の擁護や女性の選挙権や社会参加が保障された。その後も、女性自身の運動や国際的な動きもあり、女性にたいする差別的な扱いを社会からなくするという大きな運動が国際的に広がってきた。いま、京都府では、こういう流れの上にとって、これまで、女性の社会的参画をすすめる、社会の一員として生活できるようにと、「あけぼの行動プラン」なども策定し、その推進にあたってきた。この取り組みを高く評価する。行動計画に盛り込まれている様々な施策をより効果的なものにするために、条

例の制定に向けたとりくみをしているが、いま、どういう状況にあるのか。②条例に盛り込むべき内容について、主な柱だけをのべ、府の考え方を聞きたい。男女共同参画平等条例など、全国的にも名前は違うが、すでに 38 府県で制定されている。京都は後進となっており、より内容の充実したものにとの期待が広がっている。女性政策推進専門家会議の答申に盛り込まれているように、憲法や女性差別撤廃条約の男女平等の理念を盛り込むこと、母性保護を前提とした男女の平等、事業主や企業の責任、性的いやがらせや暴力の禁止、苦情処理・救済機関の整備などを明記した実効あるものにして頂きたい。府内を見ても、働きながら子育てするということが広がり、当たり前になってきたが、労働条件の改善、男女の賃金格差の是正などが反映された条例にして頂きたい。京都経済を支えてきた農山漁村の女性や自営業の女性などの労働条件改善に役立つものにしてほしい。

③府の政策・意思決定の過程となる審議会への女性委員の登用がどのようにはかかれてきているのか、現段階と新年度の目標数値について、どのように持っているのか。

【府民労働部長】①条例については、女性政策専門家会議で、基本的な考え方、理念、盛り込むべき内容などについて議論中。現在なお、検討中。女性団体だけでなく、経済団体にも意見を聞き、幅広い府民の意見を十分聞いたうえで、検討会議においてまとめを行い、議会・府民の意見をうかがい、府民の理解・共感がえられるような条例、府民が納得する条例を制定したい。そのための作業を、いま、すすめている。

②意見は伺ったが、新聞や府民の声を聞かなかでは、千差万別の意見があるので、検討を続けるとともに、女性政策専門家会議にも意見を伝え、議論してとりまとめていただいて、府民が納得し共感できるような条例にまとめていきたい。

③審議会への登用については、従来から 30%を目標にしてきたが、いまは「三分の一」を目標にして女性委員を登用するよう努力している。

【三双】これは、女性だけの問題ではなく、社会を構成している男女両性の問題。女性の差別を肯定する古い習慣やしきたり、企業における差別などをなくしていくことは、女性だけでなく、男性も幸せになり、大きな社会的意義をもっている。この点では、京都府とも考え方は一致している。審議会における女性委員の登用について、「三分の一」をめざして努力中とのことだが、女性委員が 1 人もいない審議会について、資料を提出してほしい。登用する人選は、どのようにしているのか。積極的に登用をはかってほしい。千差万別の意見があるというが、あらゆる機会をつうじて、男性も女性も企業家も中小企業も農業も、あらゆる階層・分野の意見を聞いて、反映させる機会を持ってほしい。

【府民労働部長】審議会への登用については、女性副知事の就任もあり、現在、女性委員が 1 人もいない審議会はなくなった。審議会によって、府が主導権をもって委員を選出する場合、いろいろな団体からの推薦をえて任命する場合などもあり、その審議会に適した委員を選んでいくことになる。女性の賃金差別、子育て、介護などの問題は、「家庭（家族）を大切にしない」ということとは、別の問題と考える。十分、検討したうえで、とりまとめ、みんなが納得し、共感を得られる条例の制定をすすめていきたい。

【三双】審議会の委員の人選については、推薦などもあるが、公募というような思い切った方策も検討してはどうか。早く、せめて 3 割となるようにしてほしい。条例については、府

内女性のおかれている実態の改善につながる条例になるよう期待する。

前窪義由紀（日本共産党 宇治市・久世郡） 2003年2月20日

長時間労働・サービス残業の根絶について

【前窪】代表質問でも指摘したが、01年度、京都で長時間労働・サービス残業が摘発されたのは617件だが、昨年4月～12月、時間外労働が月100時間をこえる50事業所にたいして京都労働局が改善を指示している。リストラに加えて、長時間労働・サービス残業が横行している。知事は「本府としては、各種セミナー、労働ニュース等で周知徹底や啓発を行っている。中小企業労働相談所で、フリーダイヤル相談に応じている」と答弁されたが、どの程度の周知徹底が行われていると認識しているのか。各種セミナー、労働ニュースは、どの程度、該当する事業所などにゆきわたっているのか。中小企業労働相談所における相談について、どの程度、相談をうけて、解決にあたっているのか。

【労政課長】中小企業の管理・監督者を対象としたセミナーを北部と京都市内で開催した。労働ニュースは毎月、4000部印刷し、経営者協会等を通じて各事業主へ発送し、周知徹底をはかっている。労働相談は、14年度、今年1月までに349件で、13年度の272件を上回っている状況。とくに、昨年10月1日からフリーダイヤルを設置し、この4ヵ月間で204件と前年の倍以上になっており、一定の体制充実の効果があらわれている。

【前窪】深刻なだけに力を入れていただきたい。京都の大企業の事業所がおかれている事業所数、中小零細企業の総事業所数にくらべて、労働ニュースの4000部は少ない。配布しても、読んでもらえるかどうかもある。規模として少ないと思うし、各種セミナーの開催により、どれだけの企業が参加しているのか。格段に強化すべき内容である。中小企業労働相談所の相談件数が急増しているが、長時間労働・サービス残業をなくすことにより、青年などの雇用の機会を増やすという観点からも重大。来年度、青年の就業支援センターができるので、特段の位置づけをしてほしい。この間、府として直接、京都の経営者協会など経営者団体にたいして要望された経過について答弁を求める。

【労政課長】サービス残業は、労基法上は賃金未払いの問題、労基法37条違反の問題であると認識している。権限を有する労働基準監督署において指導・調査している。労働局から経営者協会に要請しており、府としても、適切に対応されるよう、労働局に要請し、労働局が経営者協会に要請している。

【前窪】深刻な実態にあるので、労働局まかせではなく、やってほしい。法違反ではなくても、啓発や指導、要望をしていくのは本府の労働行政の権限でもできること。直接、経営者協会なり、各中小零細企業もふくめて、実態をよく把握していただきたい。調査も含めて、京都府がもっと前になるべきではないか。部長の見解を聞く。

【府民労働部長】若者就業支援センターをつくるが、マッチングは法律上、国の一元化となっており、そこまでは出来ない。ハローワークがきびしい中で、もう少しきめ細かな相談に

応じて、「就職してもすぐに辞める」という問題を相談にのり、キャリアアップをつんでから就職した方がよいということであれば、高等技術専門学校に入校させたり、訓練させたりするなどの対応をして、府としても前面にでて、若者対策に全力をあげたい。

【前窪】質問に答えていない答弁だ。労働局経由ではなくて、京都府が直接、経営者協会などに行って、雇用の改善を求めることは出来るではないか。

【府民労働部長】権限を有する労基署などが実態把握をしたうえで、必要なら、対応していく。現在、府には、実態把握の権限を持っていない。

地労委委員の補欠任命について

【前窪】連合京都推薦の歴代の労働者委員が、連合京都の政治団体「きょーと連合」の政治資金虚偽報告とそれにもとづく所得税の不正還付に深く関わっていたことが発覚した。寄付の事実がなかったにもかかわらず、寄付金控除による税の優遇措置をうけていた問題で、第38期労働者委員の辞任があった。補欠任命の手続きに入っているが、現在、どういう状況になっているのか。地方労働委員会の任命手続きを定めた昭和24年7月27日付労働省通達第54号が出されているが、「委員の選考にあたっては、系統別組合員数に比例させる」という内容のものだが、その解釈・運用について、どう考えているか。

【府民労働部長】昨年12月2日付で1名の労働者委員が退任したことに伴い、労働組合法にもとづき、平成15年1月10日から2月7日までの間、労働組合にたいし、労働者委員の推薦を求める手続きを行い、3名の候補者の推薦があった。今後の手続きとしては、推薦を頂いた3名の候補者の中から、経歴等を総合的に判断し、労働者全体の利益代表者として、労働紛争の円滑な解決をはかるために積極的に活動できる最適任の方を選任していくことになっている。昭和24年の労働省通達については、あくまで、委員任命にあたっての知事の選考要素の一つを示したもので、これを基準として任命することにはなっていない。これに拘束力があるわけではなく、過去においても、そのように取り扱っている。国の中央労働委員会でも、15名の労働側委員は、15名とも連合系委員となっている。基本は、労働紛争の解決に適切な力量、経歴等を有した方を判断し、選任していきたい。

【前窪】労働省通達の一つの大きな指針であり、知事就任後初めての任命として、「公平・公正」の試金石である。従来、独占的に任命してきた連合の推薦委員が不祥事を続けてきた経過のもとでの補欠委員の任命であり、ぜひ、不正を是正し、再発を防止するという観点もふくめて、公平・公正な任命を強く求めておきたい。

府立植物園の減免措置について

【前窪】小・中・幼稚園などの先生の減免措置がはかられているが、学童保育・児童館の指導員についてはどうか。

【府民労働総務課長】植物園条例上は、無料になる場合は減免規定の根拠があり、学術研究その他、知事が必要と認めた場合は、使用料を減免することができるかと規定している。減免対象となるのは、60才以上のおとしより、身障者手帳を持っている人、学校における校外学習活動で生徒を引率する教員。それは、「学校教育法で定める教員」というしぼりがかかって

いるので、学童保育の指導員は、現在の減免規定上は、減免の対象になっていない。

【前窪】保育園なども減免されているので、ぜひ、学童保育や児童館など、教育的観点にたって運用をはかっていただきたい。

松尾 孝（日本共産党 伏見区） 2003年2月20日

同和奨学金制度について

【松尾】奨励事業は、在校生が卒業するまでの経過措置となっており、今年度1億1100万円だが、年々減ってきているのは当然として、いつまで続くのか。償還対策は約3億円だが、この間、増え続けている。どのくらいまで増えていくのか。いつまで続くのか。

【人権啓発推進室長】奨学金は、在校生が卒業するまでの間で、高校は17年、大学は16年までになるのではないかと。償還対策事業の今後の見込みについて、ピークは平成21年になるのではないかと。21年度で3億3000万円位になるのではないかと。今後は、卒業した人が20年間で返済することになり、最終的には、平成37年になると見込んでいます。

【松尾】37年度まで、なお20年余ということになるが、トータルの額はどれくらいになるのか、試算を聞かせてほしい。そもそも、この奨学金については、「返さなくてもよいもの」という認識が当初からあった。奨励事業そのものは、奨学金としてスタートしているが、その裏打ちとなる償還事業で、文字どおり、返さなくてもよいようにしているわけで、そういう認識が生まれるのは当たり前だ。関係者の間でも、それが前提の話だということになっている。しかし、それがなお20年も続くというのは問題ではないか。個々のケースで、十分に返済の力がある人も少なくない。両親が公務員という家庭もあるかもしれないし、個別の状況把握等もしっかり行って、協議していく必要があると思うが、どうか。

【人権啓発推進室長】平成13年度末の貸与残高が73億円になっている。今後の見込みについては、貸与のうち、返還免除もあり、返還免除率の推移によって若干異なるが、試算では、府の実質的な負担額は27億円程度と推測している。返せる能力のある人の返済については、昨年6月府議会の厚生労働常任委員会でも答えたが、この制度は、償還対策事業の適用を受けることを前提に進路指導をうけており、借入者もその期待をもってこの事業を適用しているので、行政の一般的な原則として「不利益は不遡及」という原則からしても、今日時点で償還対策事業を打ち切るのは、実効性がない。むしろ、奨学金をうけられた人が立派な社会人となって、広く社会に還元していただくことを期待する方が、制度の趣旨に合致するのではないかと。

【松尾】13年度末73億円とのことだが、37年度までいくと、トータルでどの位になるのかを聞いた。相当の額になるはずだ。スタート時点から補助が前提の制度だというのが、当時と今とでは、社会的な状況や経済情勢も大きく変わり、同和事業はすべて終結し、同和地域の実態も大きく変わっている。「スタートがこうだったから」といって、このまま行くのは、府民の合意は得にくいのではないかと。よく検討することが必要ではないかと。

【人権啓発推進室長】貸与残高が73億円。返還免除率は約40数%。50数%が償還対策事業

費として予算計上している。そのうち、国庫に事実上返すということで、府が負担をしいるものが27億円程度と試算している。

市町村の同和対策事業債の償還補助について

【松尾】市町村が償還免除されない額の一定割合を補助するとのことだが、事業を特定して対象となる事業が特定されているのか。いつまで続けるのか。

【人権啓発推進室長】市町村の財政負担の軽減をはかることを目的にしたもので、市町村が同和対策事業の財源にあてるために起債をおこしたうち、交付税で措置されない分を対象に補助するものである。この制度は、同和対策事業が、京都府と市町村の協力・連携のもとに行ってきた経過があり、平成8年度末の未償還の残高が290億円に達していたので、平成9年度に創設されたもの。特別対策が終了する平成13年度でも、なお残高が180億円あり、市町村からの強い要望も受け、当面、継続することにした。平成15年度も3億8000万円の予算をお願いしている。償還が最終的に終わるのは、平成39年度になる。市町村との調整を要するが、府の財政状況なども考えると、また、創設した時の起債残高は290億円だったが、その大半が、相談すれば、一定、その事業の終了についての協議が出来るのではないかと考えており、平成18年度が一つのメドと思っている。市町村との調整が残っており、市長会や町村会と、今後、協議していきたい。

【松尾】平成18年がメドという具体的な答弁があったが、よく関係市町村と協議して、ぜひ、早い終結をもって行って頂きたい。

岩田 隆夫（日本共産党 中京区） 2003年2月20日

丹後・中丹などの文化会館について

【岩田】綾部市では、隣接地に福祉や教育・文化の施設を併設して使い勝手がよく、利用価値を高める努力がされている。丹後でも同様だが、いずれも、地元は負担と運営に苦勞している。広域的なところに府が建てて委託されているが、周辺からいうと「遠くて高い」ということは免れない。それぞれの文化会館の稼働率がどういう状況で推移しているのか。周辺市町村の持ち出し額は、歴年、どうなっているのか、その傾向、金額を聞かせてほしい。府は、文化振興条例を検討中だが、こういう委託をしているものについて、財政的な支援が文化活動では欠かせない。採算では考えられないこともあり、背後人口の大きい東京・大阪と違って、一流のものを呼べばよぶほど高いのに、入場料を上げられないという問題もある。財政支援が必要であるが、考え方を聞きたい。

【文化芸術室長】府では広域の利用を前提として建設し、地元の事業団などに無償貸付けし、管理・運営をしていただいている。丹後文化会館は、スタートしたのが昭和55年で、稼働率（ホールの利用率）は、スタート時は27%、昭和の終わりから平成にかけて、おおむね30%前後で推移し、平成13年度で27%。中丹文化会館は、昭和58年のスタート時、23%の利用

率で、その後、昭和の終わりから平成にかけて30%前後で推移した後、平成5年ぐらいから40%台にのり、平成11年あたりから60%台に増加し、平成13年度で65%に達している。長岡文化会館は、昭和63年のスタート時が52%。50%台～60%台を前後する形で推移し、平成13年度で54%となっている。

市町村からの支出額については、管内のそれぞれの市町村から一定割合で基本財産を出し合って事業団をつくっているという基本がある。日々の運営費、事業費について、丹後文化会館は、収入が13年度決算ベースで4800万円、峰山町を中心とした丹後6町から補助金の合計は約3000万円となっている。中丹文化会館は、9300万円ほどの収入のうち、綾部市を中心とした3市3町からの補助金は約4500万円。長岡文化会館は、約1億2700万円の収入のうち、長岡京市から7600円。

運営は地域の自主性にまかせて、事業を展開してもらっているが、府としては、事業ベースで様々な補助金のメニューを出し利用してもらっているが、地域文化づくり支援ということで、参加型の催しに助成するとともに、かなり高いレベルの催しを鑑賞する鑑賞型の催しと両方を助成しており、13年度、丹後では、補助金ベースで460万円位の助成、中丹では、400万円位、長岡で260万円の支援をしている。市町村では、小型のものをやる場合には地元を支援し、比較的大型のものの場合、府の事業を利用していただいている。

コミュニティ嵯峨野の運営について

【岩田】 全国手話研修センターに無償譲渡するということが、これまでの経緯、これからどうなるのか、不透明な部分がある。新設した際、建設費はいくらかかったのか。府民の財産だから、社団法人ということだが、国が全国で初めて聴覚障害者を支援する手話の研修センターとしてやるということで、厚労省の施設のようなものだ。直接、社団法人との譲渡と言うことになっているが、運営がはたしてうまくいくのか。国に買い上げてもらって、国が手話研修センターに無償譲渡するという方法もあったのではないかと。

【府民労働部長】 建設費は、当時、14億5900万円で、そのうち、京都府が9億9700万円、雇用促進事業団が4億6200万円という形になっている。今後の運営は、財団法人全国手話研修センターが運営していくが、若干、いまのコミュニティ嵯峨野を改修して、手話センターとして使い勝手のいいものにしたうえで運営していくことになる。58年に着工し、完成が60年。メンテなどについて古くなっており、金が必要になる。手話センターへの譲渡については、経営問題がきびしい状況にあることもあるが、手話センターが聴覚障害者の福祉の向上にきわめて有効であるということもあり、全国初の手話センターでもあり、今回、同センターに委譲して、有効活用をはかることにした。一旦売ってということになっても、公共性を考えると補助ということも考える必要があり、選択肢として、建物の無償譲渡でやっていくことにした。

【労政課長】 コミュニティ嵯峨野の職員がいったん退職した後、全員が手話研修センターに採用される予定なので、宿泊施設の運営のノウハウは、ひきつがれていく。

【岩田】 これまでも運営がきびしかったので、手話研修センターの事業としては、研修事業が中心になるのではないかと。空いた日、空いた部屋を一般府民に貸すことになるのではないかと。

か。予算説明の際は、これまでの宿泊機能はそのまま受け継ぐというように聞いたが、全国的な施設として、遠いところから研修に参加する人が宿泊することになるので、それを中心に運営されることになると思うが、そのあたりの関係はどうなるのか。

【府民労働部長】手話センターからは、100%手話研修で使うのではなく、むしろ、空いている日もあるので、経営状況から見ても、一般の宿泊、労働者の研修などに使って頂くとありがたいと聞いている。若干、聴覚障害者が宿泊するためには機械等も必要で、部屋の改造が必要しなければならないとは聞いている。手話センターとしても、一般も入ってくれる形が望ましいと理解している。

●他党派の質問

平田吉雄（新政会 相楽郡）

雇用問題の現状を、どのように認識しているか。これまでのとりくみの成果、効果は。

【府民労働部長】9月の完全失業率7%で全国4番目。若年の失業率は10%をこえている。大企業のリストラがすすみ、繊維・建設などが打撃をうけている。昨年12月に「雇用創出就業支援計画」を策定。14年度、131億円の予算で、1万1千人の雇用確保をめざす。雇用のマッチングが難しく、企業は即戦力を求めている。

近藤永太郎（自民党 西京区）

若年者就業支援センターを京都テルサに開設するが、どのように運営していくのか。

【府民労働部長】雇用のマッチは国の一元的施策だが、ハローワークと一緒に、面接会や求人情報の提供、職業相談など、若年者の雇用促進にとりくんでいる。地域の実態に応じて一貫した職業能力訓練ができるよう、国に要望している。

小牧誠一郎（自民党 中郡・熊野郡）

①青少年のひきこもり対策について、どのように考えているのか。

②雇用機会増大促進地域の指定が近く切れるが、指定のメリットは何か。延長が望ましい。

③文化芸術室の新事業に関連して。いま持っている技術を駆使して後世に残すとりくみを。

【府民労働部長】①疾病によるものとストレスなどによるものの二つがある。疾病によるものは適切な治療が基本。ストレスなどによるものは、就学中は学校現場等で対応しているが、21才以上の青年について対応しようとするもの。実態を把握した上で、効果的な支援施策を検討していく。家族を支援するための相談ネットワークづくりをすすめていく。

【府民労働部次長】②地域指定のメリットは、事業主に対する賃金助成、施設整備助成による企業誘致、事業規模の拡大などにより雇用の受け皿を拡大。相談員を宮津振興局内に配置し、86社から642人の雇用計画が提出された。地域雇用開発促進法の改定により、丹後地域は指定の要件を満たさないため、ひきつづきの指定は困難。11月以降、空白をつくらなため、国と協議していきたい。

【文化芸術室長】③答弁の難しい問題。技術の進展に伴って何ができるのか検討していく。

明田 功（自民党 八幡市）

デジタル発信事業についての考え方は。集める資料のみなもとは。資料提供の方法は。

【府民労働部長】総合資料館にある国宝級の文書、行政文書などをデジタル化、マイクロフィルム化するもの。明治・大正期の写真もデジタル化をはかっていく。「東寺百合文書」は学問的に貴重な資料。その保存・活用について、関係機関と連携して、検討していく。

【文化芸術室長】行政文書として全国で初めて重要文化財に指定された。総合資料館で現在もっている資料の活用が基本。

田淵五十生（民主・府民連合 伏見区）

4校ある高等技術専門校について。就職状況は。その傾向は。志願者数の推移について。

【府民労働部長】22の訓練科で職業訓練を実施。14年度、3回の試験。募集定員490人にたいし1139人の応募。欠員も含め524人が合格。入校者は463人。15年度、961人が応募。就業状況は7科で100%。4校平均で86%の就業率。1月末現在の内定率は25%。

【田淵】時代の要請に見合った編成をおこない、有効な職業訓練をしてほしい。

角替 豊（公明党・府民会議 南区）

①総合資料館のコピー代（20円）の引き下げについて。

②府としての文化・芸術振興にあたっての基本的な構え方について。

③DV啓発・推進のとりくみ状況について。保護施設の利用状況。医療機関等への周知は。

④労働相談とあっせんの取り組み状況について。あっせん後の対処について。

⑤男女共同参画条例について。先の答弁は当たり前のこと。もっと早く、制定すべきだ。

【府民労働部長】②様々な分野の方々の意見を聞いて、具体的な方策を検討していく。

⑤府民の間には色々な意見があるので、議論をつみ重ねて、納得・共感の得られるものに。

【女性政策課長】③啓発パンフの発行、相談マニュアルの作成、NPOグループに委託しての啓発講座の開催、啓発パンフの作成中。女性総合センターの相談件数は、13年度421件、14年度12月まで378件と前年比2割増。15年度、新たに専門相談窓口を設置する。医療機関への周知について、医師会、私立病院協会に要請し、「会報」に記事を掲載した。

【文化芸術室長】①職員が必ず付き添うなど、人件費がはねかえるが、検討していきたい。

【労政課長】④昨年2月よりあっせん制度を導入。公労使三者委員によるあっせんで紛争を解決するもので、昨年2月～12月で52件の相談。申請は3件。訴訟費用の支援制度について、法律扶助協会による貸付制度があり、府としても、運営費の一部を助成している。

【角替】②行政の立場での方向づけが求められているのでは。とりくみを工夫してほしい。

④法律扶助のハードルは高いので、勤労者が利用しやすい制度の検討が必要ではないか。

西田昌司（自民党 南区）

男女共同参画条例について。昨年11月の決算特別委員会で質問したが、「よく言ってくれた」と激励をうけている。自民党議員団として、条例制定にあたっての要望を提出した。父

親・母親、夫・妻といった役割分担の積み重ねを否定することになってはいけない。

【府民労働部長】自民党議員団から5項目の要望を伺った。今後、十分に検討させていただく。女性専門家会議でも議論していただき、みんなが納得・共感できるものにする。

【西田】先進的にとりくんでいる千葉県では、「ジェンダーの撤廃」が前面にだされている。伝統的な行事である祇園祭のお稚児さんも「男と女で」いうことになるのか。

【府民労働部長】条例は、伝統文化を否定するようなものでなく、別個の問題ではないか。「家庭が大切」は基本。条文でどうなるのかは、専門家会議などでよく議論していただく。

【西田】現実に条例がつけられると、そういう方向に動くので、クギをさしておく。伝統文化という「日本人の常識」による必要がある。条例よりも、伝統文化をふまえるべき。

奥田敏晴（自民党 城陽市）

①府民相談室について。最近の相談の内容はどうなっているのか。

②出会い系サイトの状況について、京都では、どのようになっているのか。

③24回目を迎える近畿青年洋上大学の取り組みについて。

【府民労働部長】②児童買春事件の検挙は13年度159件、14年度169件。うち、出会い系サイト関連が13年度74件、14年度119件。検挙された少女のアンケートでは「小遣い銭ほしさ」がほとんどで、7割が「罪の意識を感じていない」。法規制を国に要望してきた。児童も処罰の対象となるなど、研究会報告をふまえた法改正が今国会に提案される。

【府民労働総務課長】①職員が対応する府民相談は、13年度2万件近く。各種試験の申請手続き、行政の相談窓口や行事日程の照会が大半。府政にたいする苦情・要望などもある。弁護士による無料法律相談は、13年度、121回開催し959件の相談。債権債務が一番多く、土地問題、家庭問題、離婚関係が多くなっている。

【青少年課長】昨年11月の近畿ブロック知事会議で、15年度で廃止することが決定された。京都からは、毎年、60名が参加してきた。参加した若者には、好評であった。

【奥田】②具体的に、どういう方法をとるのか。

【府民労働部長】②ねばりづよい啓発が大切。女子高生も処罰の対象になることをパンフ等につけ加え、学校等を通じて周知・徹底をはかっていく。

梅原 勲（自民党 綾部市）

北部地域の雇用対策に関連して、Uターンセンターの活用状況、ハローワークとの連携は。

【府民労働部長】14年度、1月末現在、8千件をこえる企業情報の提供、1万3千件をこえる電話等による相談に応じている。毎年7～8月に、北部3ヵ所でUターンフェアを開催。今年度、1566人が参加し、69人が就職に結びついている。1月末現在、登録者386人にたいし、142人が地元就職している。

山本 正（民主・府民連合 宇治市・久世郡）

男女共同参画条例について（背景・経過を説明した上で）こうした背景で論議してきたのに、答弁を聞くと「一からやり直す」の印象を受ける。背景についての考え方はどうか。

【府民労働部長】 条例化自体が目的ではなく、十分に議論して、納得の得られるものに。

【山本】 憲法や男女共同参画社会基本法で、理念、考え方や都道府県の役割は明記されている。何をこれから聞くというのか。国会で決めた「基本法」に忠実に論議していく使命がある。「卒業ずみ」の論議であり、前提をふまえないと、土俵のちがう論議になる。

【府民労働部長】 「基本法」が基本であるが、「男らしさ女らしさ」については色々な意見があり、「過度になった時どうなるのか」との議論もあるので、みんなが納得できるものを。

高屋直志（自民党 北桑田郡・船井郡）

①職業訓練校の運営内容について。丹後・城南地域の職業訓練協会の活動状況について。

②「私のしごと館」体験事業について。対象は若年者が中心となるのか。

【府民労働部長】 ②若年時からの勤労にたいする教育が重要で、生徒に活用してもらう。まず、教職員に対する研修を実施し、開館後は、府内高校生を対象に体験事業を実施する。

【能力開発課長】 ①先ほどの答弁に加え、離職者対策の緊急対策として2億4千万円、事業費ベースで全国5～6番目。城南地域の協会は、おおよそ2000人規模の事業。丹後地域の協会については、1000人規模の事業。機械金属に力を入れている。